

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月14日
【会社名】	京阪神ビルディング株式会社
【英訳名】	Keihanshin Building Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 若林 常夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町四丁目 2 番14号
【電話番号】	06(6202)7331(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営統括部長 竹本 全志
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町四丁目 2 番14号
【電話番号】	06(6202)7331(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営統括部長 竹本 全志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなる者

株式会社ストラテジックキャピタル

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2026年5月26日現在)	104,096個	10.91%
異動後 (2026年7月6日現在)	92,185個	9.66%

(注) 1. 上記は、株式会社ストラテジックキャピタルが関東財務局長に提出した大量保有報告書(変更報告書)に基づき記載しており、同社の実質所有株式数及び議決権の数については確認ができたものではございません。

2. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2026年3月31日現在の発行済株式総数48,811,498株から、同日現在の議決権を有さない株式を控除した総株主の議決権の数477,023個を基準に計算しております。また、小数点第三位を四捨五入しております。

3. 2026年5月13日開催の取締役会において、株式分割に係る議案が承認可決されており、2026年7月1日付を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2026年3月31日現在に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
これにより、総株主の議決権の数954,046個に対する割合で算出しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年7月6日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 9,827百万円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 97,622,996株

以上